

三井寺に9条顕彰碑 建立へ

政治的立場超え 平和伝える場に

戦争犠牲者の慰霊を続ける三井寺（大津市園城寺町）に、憲法9条の条文を刻んだ石碑「平和といのちをつなぐ碑（九条顕彰碑）」が建てられることになった。第2次世界大戦の反省から生まれたユネスコ憲章の一節も刻まれる。戦後80年の今年、平和への思いを後世につなぐ。

憲法公布の日 11月3日除幕

戦後80年

世界各地で紛争が絶えない中、滋賀・九条の会などの平和団体が碑の建立を三井寺に相談した。

三井寺では、元長吏（住職）の故・福家俊明さんが

学徒出陣した体験から、平和運動に深く関わってきた。昭和20年代から広島原爆の犠牲者法要や沖縄の慰霊法要を続けている。

俊明さんの長男で、今の長吏の俊彦さんは、戦争放棄や戦力不保持を定めた憲

法9条はもちろん、ユネスコ憲章の一節「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」にこだわった。碑の表に9条の条文、裏にこの一節を刻む。

碑は、多くの人の目に触れてもらえるように、参拝受付の手前にある護法善神堂の前の広場に建てる。建立費用は約300万円。建てる会の結成を呼びかけ、賛同者や寄付金を募る。20日に結成総会を開き、憲法公布の日の11月3日に除幕式を予定している。

俊彦さんは「政治的立場を超えて、平和への思いを伝えていく場にしていきたい」と話す。

問い合わせは滋賀首長九条の会事務局長の藤沢直広さん（090・9985・3887）。（林利香）



「平和といのちをつなぐ碑（九条顕彰碑）」を建てる会の結成を呼びかける三井寺の福家俊彦長吏（右から2人目）ら＝大津市